

会 見 年 月 日	令和3年10月20日 (水)
担 当 課	市民部環境課
問い合わせ先	電話番号：0791-43-6821 FAX 番号：0791-43-6892 (担当者名：丸尾・中濱)

播磨圏域連携中枢都市圏「播磨圏域食品ロスもったいない運動」について

1. 趣 旨

播磨圏域連携中枢都市圏では、食品ロスを削減するため「播磨圏域食品ロスもったいない運動」を推進しています。食品ロスの削減に関する理解と関心を深めるため、播磨圏域合同の啓発資材を作成し、広報活動を行います。

2. 内 容

回覧広報あこう10月号に、別紙のチラシを折り込みます。

また、小売店舗向けの「手前どり啓発レールPOP」を作成し、掲示にご協力いただける店舗に配布します。

播磨圏域内の食品ロス削減にご協力をお願いします。

○手前どり啓発レールPOP (40mm×205mm)





播磨圏域連携中枢都市圏 / **食品ロスもったいない運動**

キャーッ
食べ残し!!

お皿が1枚、2枚…



お菊
播州皿屋敷

日本の**“食品ロス”**は、年間**600万トン**以上!

食品ロスって何?

まだ食べられるのに捨てられている食品のこと。
中には手付かずの状態ですてられている食品も!

食べ物をムダなく大切に。
一人ひとりの意識改革が、食品ロス削減につながります。

食品ロス削減のために、いま、あなたにできること。

食品の「期限表示」をきちんと理解!

食品の期限表示には、「消費期限」と「賞味期限」の2種類があることをご存知ですか?いずれも未開封の状態、表示されている保存方法で保存した場合の期限が表示されています。

「消費期限」は食べても安全な期限、

「賞味期限」は、おいしく食べることができる期限を表しています。

「賞味期限」は、期限を過ぎてもすぐに廃棄せず、まだ食べられるかどうか判断することも大切です。



消費期限

食肉・惣菜・生菓子など



賞味期限

スナック菓子・缶詰・カップめんなど

食品ロス削減に「有効な方法」を知る!

わが家からどのくらいの「食品ロス」が出ているか。重さを量り、記録するだけでも気づきが得られます。また、以下の取組も効果的です。

買い物は

- 事前に冷蔵庫などにある食材・食品をチェックする。
- 必要な物を必要な時に、必要な量だけ購入する。

保存は

- 食品ごとに最適な場所に保存する。

調理は

- 残っている食材から使う。
- 調理は「作りすぎない」を合い言葉に。
- もし食べきれなかった場合は、他のメニューに作り替えるなど、献立や調理方法を工夫する。

※詳しくは赤穂市ホームページをご覧ください。

右の QR コードを読み込むか、下記の URL をご参照ください。

URL : <http://www.city.ako.lg.jp/shimin/kankyau/shokuloss.html>



《小売店舗の皆さまへ》

播磨圏域連携都市圏では、事業系食品ロス削減のため、買い物時の商品の「手前どり」を推奨するレーンPOPを製作し、POPの掲示にご協力いただける店舗を募集しております。興味がある方は下記問い合わせ先までご連絡ください。

《問い合わせ先》

赤穂市 市民部 環境課

電話 0791-43-6821 FAX 0791-43-6892

メール kankyo@city.ako.lg.jp